

今後の協議会の取組について

災害時要援護者支援に関する検討課題と経過(第9回協議会及び平成21年WG会議)

1. 災害時要援護者支援の取組の必要性

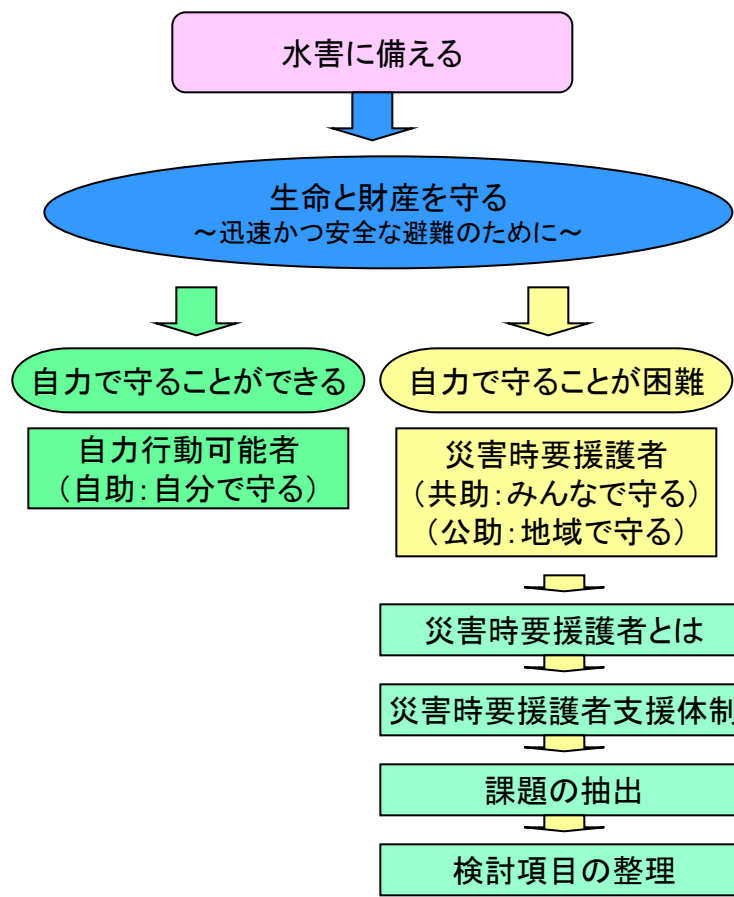
近年(第9回協議会時点)、災害時の課題となっている災害時要援護者の支援対策については、滋賀県より発行された「災害時要援護者の避難支援対策マニュアル 平成18年3月」(以下、マニュアル)では、次の三つの事項が要援護者支援についての大きな問題として挙げられている。

1. 要援護者や避難支援者への避難準備情報、避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないこと。
2. 要援護者情報の共有・活用が進んでおらず、また、プライバシー保護の観点から共有者が限定されており、発災時の活用が困難なこと
3. 要援護者の避難支援者が定められていないなど、避難行動支援計画・体制が具体化していないこと。

また、4.避難所での支援、5.関係機関等の連携が重要であるとしている。

2. 災害時要援護者支援対策の流れ

第9回協議会において、以下の流れに沿って、災害時要援護者の実態、支援体制、課題、検討項目が整理された。



3. 災害時要援護者支援に関する検討項目と対応

災害時要援護者支援に関する検討項目について、1)情報伝達、2)要援護者の把握、3)避難支援の項目に対して、公助(行政)、共助(自主防災組織等)、自助(個人)が対応すべき検討事項が整理され、今後、協議会として検討していく項目が確認された。

○協議会で検討していく項目

- 1)避難準備情報発令基準の設定
各要援護者および各地区の特性に応じた避難判断水位の検討
- 2)情報伝達の整備
広報車、防災行政無線等、情報伝達手段の拡充方策の検討(特に視聴覚障害者、外国人等)
- 3)自主防災組織の活性化
出前講座の実施、避難訓練の支援等、自主防災組織の活性化を支援方策の検討



第9回協議会実施状況

検討項目	公助(行政)	共助(自主防災組織等)	自助(個人)
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ■避難準備情報発令基準の設定 ・各要援護者および各地区の特性に応じた避難判断水位の検討 ■情報伝達の整備 ・広報車、防災行政無線等、情報伝達手段の拡充方策の検討(特に視聴覚障害者、外国人等) 	<ul style="list-style-type: none"> □情報連絡体制の充実 ・自主防災組織、町会等による情報連絡網形成の促進 ・介護関係者、外国語講師等との連携による視聴覚障害者、外国人等への対応の充実の検討 ・CATV やFM など、地域メディアの活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> □積極的な情報収集 ・要援護者本人がテレビ、ラジオ等により、積極的に情報収集してもらう広報手段の検討 ・要援護者本人から安否情報を発信してもらうための災害用伝言サービス等の広報手段の検討
要援護者の把握	<ul style="list-style-type: none"> □要援護者基準の設定 ・援護者の対象者の明確化 □要援護者名簿の作成方法 ・名簿の作成方法の検討(共有方式、手上げ方式、同意方式等) □要援護者名簿の管理 ・名簿管理の継続方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> □要援護者名簿の共有 ・要援護者名簿を行政、自主防災組織等と共有際のプライバシーの対応方策の検討 □普段からの近所づきあい ・要援護者名簿以外の近所の要援護者を把握方法の模索 	<ul style="list-style-type: none"> □要援護者本人の手上げの推進 ・支援者が100%助けてくれるものではないことの理解、要援護者本人の手上げを則す方策の検討
避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織の活性化 ・出前講座の実施、避難訓練の支援等、自主防災組織の活性化の支援方策を検討 □バリアフリーのまちづくり ・要援護者が安全に避難できるまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> □避難支援者体制の整備 ・要援護者の避難を支援できる人達の名簿作成等、避難支援者体制の整備の検討 □地域の避難所 ・要援護者が近隣の高層階宅等への避難可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> □避難意識の高揚 ・避難準備情報が発令されたら即座に避難するような仕組みづくりの検討 ・情報が空振りに終わっても肯定的に捉えられる意識啓発の広報手段の検討

■水害に強い地域づくり協議会で検討していく項目 □市町村、自主防災組織等が検討していく項目

4. 災害時要援護者支援WGの検討経過

第9回協議会以降に、災害時要援護者支援WG(出前講座形式)を計5回開催し、協議会として今後、議論、検討に反映すべき内容について、各市の現状を把握し、次のとおり整理した。

○協議会で検討していく項目に反映すべき内容

【情報伝達】

- ・地域ごとの避難の目安となる雨量や水位を設定する必要がある。
- ・災害情報をより有効に伝達するため、メディア特性等に関する事例を共有すべき。

【要援護者名簿】

- ・名簿登録を進めるにあたり、各市の工夫や現状を共有すべき。

【避難支援】

- ・水害への意識高揚を図るための出前講座・訓練方法の検討が必要である。

WG会議開催日時	自治体名
平成21年3月19日	守山市
平成21年3月25日	大津市
平成21年3月26日	野洲市
平成21年3月27日	栗東市
平成21年8月10日	草津市



WG会議実施状況

今後の協議会の取組について

【参考】琵琶湖湖南流域の関係市での取り組み(平成21年に実施したWG会議より)

琵琶湖湖南流域の5市(守山市、大津市、野洲市、栗東市、草津市)において、災害時要援護者支援にあたっての課題を抽出するために、災害時要援護者支援ワーキング(WG)を平成21年に開催した。各市の主な意見は以下のとおりである。

議論すべき論点

	守山市	大津市	野洲市	栗東市	草津市
情報伝達体制の整備	現状認識 防災計画、水防計画に避難情報の発令基準は定めていない。水防警報時に福祉施設への連絡体制は具体化していない。	発令基準を地域防災計画に明記。伝達方法は、無線、自治会経由以外に、ケーブルテレビ、携帯メールで配信する。	モデル河川の野洲川の発令基準は防災計画未改定のため未記載。避難情報を施設に伝達するまでには至っていない。防犯の携帯メール配信を実施。防災では受信費用もあり未実施	避難勧告等の指示マニュアルを作成中。情報伝達は、無線、広報車など。メール配信は防犯で実施。	土砂災害も含め、避難発令実績はない。福祉施設の電話番号一覧がある。災害時の情報伝達はコミュニティーFM(緊急信号で自動的に起動)を活用。町内会長への配布を検討。
	課題認識 協>避難準備情報発令に必要な中小河川の浸水想定や内水氾濫情報の提供が必要	発令に際し、エリア区分やリアルタイムで越水場所や避難ルートの浸水などの伝達が必要 協>避難情報発令や避難路設定のため、破堤点毎の被害想定が必要 協>避難情報の英語翻訳等が必要	ゲリラ豪雨等、短時間で溢れる中小河川の水位データが必要。高齢者・聴覚障害者向けの既存の情報伝達手段の利用を検討中 協>避難情報発令の進展のため、中小河川の水位情報提供が必要 協>避難情報の英語翻訳等が必要	協>中小河川の洪水被害想定や、内水氾濫のハザードマップ作成等の検討が必要 協>外国語情報等の作業支援が必要	施設は管理者がいるので、在宅の人が特に問題。 協>中小河川の洪水被害想定や、内水氾濫のハザードマップ作成の検討が必要(自宅高所への避難の検討も必要)
要援護者名簿の共有	現状認識 民生委員が回って「手上げ方式」で登録を進めたい。ブラジル人が多いが対策は考えていない。	災害時限定の関係機関共有リストは完成。高齢者は民生委員により同意方式で取り組み中	自治会長が要援護者リストを保有。国際協会で外国人のネットワーク名簿づくりに、防災情報付与を検討中	民生委員は有事の際、要援護者への活動は可能だが普段は困難。湖南消防で登録制の災害福祉ネットワークがある(障害者手帳所有者の登録率32%)	町内会によって要援護者の把握は様々。行政からの提供は不可。
	課題認識 民生委員は通常業務的に防災までは対応困難な状況。 協>要援護者の支援の必要性、自助・共助の重要性の理解が必要	障害者は手上げ方式でネットワーク台帳への記載が必要。(民生委員に協力を依頼予定)	庁内の関係機関保有リストの共有が必要(H18~取り組み中)有事に備え平時からの名簿づくり(同意、手上げ)が必要	個人情報との関係もあり、手上げ方式を進める事が必要。高齢者の内訳、寝たきりかどうかなど状況把握も必要	要援護者の把握が必要
要援護者の避難支援	現状認識 床下浸水程度の被害経験がなく、HMを自主防災組織への配布やHPで発表した、市民からの反応(問い合わせ等)はない。 自主防災組織で誰が誰を助けるかを示したい。自主防災組織では、役員の異動、負担が大きく、対応困難な状況。	総合防災訓練で要援護者模擬訓練を実施。一次避難所は自宅から徒歩で15~20分を設定。要援護者(高齢者等)を民生委員だけの支援は困難。連合町会、社会福祉協議会、民生委員で連携してネットワークづくりに取り組みたい。	自主防災組織の立ち上げ支援制度(交付金、資機材購入補助)あり。一部の学校で防災教育があるが、水害に興味は薄い。 自治会等の地域での福祉施設の支援は困難。	避難場所の運動公園が1m浸水する結果となっているが2m程度高い箇所であり、感覚と一致しない。野洲川の氾濫はS28以降なく、洪水への関心は低い。 市としての全体計画はこれから。庁内で体制づくり中。	各学区で地震防災マップを作成。シナリオづくりや訓練を消防と協力して実施。水害は実例がなく現実味が乏しく、議論の進め方が難しい。 自主防災組織の班単位で、要援護者支援を検討。支援策が決まれば、民生委員が回って情報提供の合意を図る予定。
	課題認識 キーマンへの情報提供・意識啓発が重要。 協>民生委員、自治会、自主防災組織でDIGを実施し、誰をどこへ避難させるのか、坂、道幅等の避難時のHMの機能の理解が必要	支援者の確保が必要 日常の介護者、企業支援は、介護への費用支援不足などもあり、現状では手が回っていない。 協>自身で避難可能な要援護者もいる。福祉方面の出前講座も必要	協>自主防災組織への出前講座の応援や、子ども向けの学習教材の支援が必要 協>高齢者対策と同様に障害者対策等個別計画作成の先進事例や情報の提供が必要	協>水害のときは使えない避難所を知ることも必要 民生委員、自主防災組織等の連携を目指すことが必要 協>他の市町等での要援護者支援体制の実態の提示が必要	協>水災意識の高い箇所について、防災マップ作成時に出前講座を実施

地域計画において、地域ごとの避難の目安となる雨量や水位を設定する必要がある。
災害情報をより個別的に伝達するためには、メディアの特性等を踏まえ、どのように扱えば有効か。先進事例や各市の工夫を共有すべき

「手上げ方式」「同意方式」等、名簿事前登録を住民主導型で進めるには、どのような打ち手が有効か。先進事例や各市の工夫を共有すべき

水害への意識高揚を図るために、出前講座・訓練の方法が有効か。
誰が誰をどう助けるまで考えるには、どのような仕組みづくり(支援体制・役割分担、行動計画等)が必要か。先進事例や各市の工夫を共有すべき

黒字:各市の認識、橙字:協議会事務局の認識

今後の協議会の取組について

近年の災害の動向(被災事例や取組)

1. 近年の主な災害と被害

依然として、大雨による災害により、多くの尊い人命や財産が失われている。特に、近年は、局地的大雨や集中豪雨、記録的な短時間大雨による中小河川のはん濫、内水による浸水、土砂災害等が顕著になっている。

「避難勧告等ガイドライン」が示されて以降も毎年人的被害が発生している。

- 平成20年7月28日からの大雨
兵庫県神戸市、石川県金沢市など、死者6名、浸水被害約3,000棟
- 平成20年8月末豪雨
愛知県岡崎市など、死者2名、浸水被害約22,500棟
- 平成21年7月中国・九州北部豪雨
山口市防府市、福岡県大野城市など、死者35名、浸水被害約11,900棟
- 平成21年8月台風第9号
兵庫県佐用町など、死者・行方不明者27名、浸水被害約5,600棟
- 平成21年10月台風第18号
埼玉県さいたま市など、死者5名、浸水被害約3,600棟
- 平成22年7月梅雨前線による大雨
岐阜県可児市など、死者・行方不明者21名、浸水被害約7,500棟
- 平成23年7月新潟・福島豪雨
新潟県、福島県など、死者・行方不明者6名、浸水被害約9,000棟
- 平成23年9月台風第12号による大雨
和歌山県、奈良県など、死者・行方不明者94名、浸水被害約24,900棟
- 平成23年9月台風第15号による暴風・大雨
愛知県名古屋市など、死者・行方不明者19名、浸水被害約7,800棟

注)各災害の被害情報は、消防庁災害情報より作成

2. 近年の大雨災害時の避難の実態

近年の被災事例を見ると、避難の時期、方法、場所が適切でなかったなど、状況に応じた適切な避難行動が選択されなかったことにより被災した事例がある。

- ①避難の時期が必ずしも適切でなかった事例
 - ・河川堤防近辺の家屋内の者が、避難する時期を失し、堤防決壊によるはん濫水に巻き込まれて被災した事例
 - ・夜間、見通しが利かないにもかかわらず避難して被災した事例
 - ・激しい降雨や浸水によって道路や用水路の位置や状態が確認できないにもかかわらず避難して被災した事例
 - ・土砂災害警戒情報が発表されていたにもかかわらず避難せず、土石流に巻き込まれて被災した事例
- ②避難方法が必ずしも適切でなかった事例
 - ・激しい降雨で避難路が浸水しているにもかかわらず、徒歩で避難して被災した事例
 - ・道路が冠水しているにもかかわらず、車で避難して被災した事例
- ③避難する場所や避難路が必ずしも適切でなかった事例
 - ・結果として、自宅2階に避難すれば被災を免れたにもかかわらず、あらかじめ指定されていた避難場所への避難を優先して被災した事例
 - ・避難路上に浸水箇所や河川、用水路があるにもかかわらず避難し、流水に巻き込まれたり、用水路などに転落したりして被災した事例

注)上記1.及び2.は、消防庁災害情報及び大雨災害における避難のあり方検討会報告書(平成22年3月)から引用・作成。

3. 近年の取組(提言等)

○平成22年3月 大雨災害における避難のあり方検討会報告書

【適切な避難の重要性】

- ・短時間の大雨に対する十分な認識にもとづく適切な避難の実現
- ・自助・共助・公助の役割分担による適切な避難の実現



【自発的な自助・共助を促す公助】

- ・適切な避難を促すための市町村、国・都道府県に求められる対応

【「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」自発的な自助・共助意識の醸成】

- ・大雨時の避難の実態(被災例)を踏まえた適切な避難行動の実現

○平成23年6月 局地豪雨による被害軽減方策提言

(マイ防災マップ・マイ防災プラン作成の手引き)

平成21年8月に兵庫県内で発生した洪水災害を対象とし、兵庫県、佐用町や宍粟市で検証された結果を踏まえつつ、水位の急激な上昇を伴う洪水が発生した場合の河川情報及び防災情報のあり方、適切かつ迅速な避難のあり方、超過洪水に対する河川整備のあり方について検討。

【緊急的な2階への垂直避難の検討】

やむなく浸水が始まってから避難を開始しなければならない場合などに、2階以上の浸水の可能性、水中歩行が困難な範囲の拡がり及び分布状況などの項目を視野に入れ安全であると判断できれば、緊急的に自宅や勤務地など垂直避難の対象となる建物の2階以上へ避難することも考えられる。

【マイ防災マップ・マイ防災プランの作成】

- ・地域住民と河川管理者、市町村の防災担当者が一緒にまちを歩き、避難経路や避難場所の安全性、地形的に低く浸水が懸念される箇所や水路等の避難リスクが高い箇所など避難に要する情報を確認する。
- ・住民が主体となり、確認した避難や防災に役立つ情報をアイコンなどを使用しマイ防災マップを作成する。
- ・マイ防災マップ作成のポイントは、マップの利用者(Who)、マップへの記載内容(What)、マップを利用する時点(When)、マップの対象範囲(Where)、マップの利用目的(Why)、マップの使用目的(How)の5W1Hの明示である。
- ・国や都道府県、市町村及びNPO団体等は、マイ防災マップ作成の取り組みに参加し、知見の提供や助言等を行う。
- ・住民自身が、災害伝承や被災経験に基づく避難の目安、行政から提供される洪水予報等に基づく避難判断の目安、避難勧告等の避難情報等を整理し、避難の是非や避難の行動手順等を住民間で話し合い、自治会独自で地区版防災計画(マイ防災プラン)を作成する。

○台風15号による避難勧告・指示等にかかる意見交換会(平成23年10月13日開催)

台風15号への対応を踏まえ、庄内川流域の県、市、町、国から構成される「庄内川流域水防災情報評議会」において、より適切な避難に資する情報提供のあり方等について、有識者を交えた意見交換を実施。

【主な意見、課題等】

- ・100万人余と対象人数が多く、本当に危ない人に伝わったのか疑問。情報伝達は地区レベルまで避難勧告をおろしていくことが必要。
- ・避難勧告が行政区域で出されるため、浸水想定区域と必ずしも的確に合致していない。
- ・広い範囲に避難勧告を出した場合、なぜ自分がいる地域に出されたのか分からず、避難行動を起こさない可能性がある。
- ・行政がハザードマップを使って危険な地域を確認し、できるだけきめ細かく避難勧告を出していくことが重要。

今後の協議会の取組について

【参考】災害時要援護者を含む避難支援の課題 ~ガイドライン・提言書などより~

「自立支援」を政策目標として、「災害時要援護者支援ガイドライン」等、災害時要援護者支援の基本的な考え方がまとめられているが、近年の豪雨の実情を踏まえ、避難のあり方や被害軽減方策についてとりまとめられている。

	災害時要援護者の避難支援ガイドライン (H17.3,H18.3)	災害時要援護者対策の進め方 (H19.3)	大雨災害における避難のあり方等検討会報告書(H22.3)		局地的豪雨による被害軽減方策提言 (H23.6)
			市町村の対応	国・県の対応	
取組み	対象者の考え方(範囲)を明らかにし、重点的・優先的に進めていくことが重要	優先度の3つの指標 ①支援の必要性、②家族・地域の支援力、③居住地の災害への脆弱性	状況に応じた適切な避難行動が選択されないことによる被災事例より、①被害発生予想が可能となるような情報収集、②地域特性に応じた早期避難、③冠水時等の屋外移動の回避、④垂直避難等に留意した適切な避難行動の選択を実現していく。		局地的豪雨の被害軽減方策について、対応方針や具体的施策の提案
課題1	情報伝達体制の整備 [対策] インターネット、災害用伝言ダイヤル等、多様な手段の活用による通信の確保 等	・地域特性を踏まえた避難準備情報等の判断基準の設定 ・早期の避難準備情報等の発令と適切な伝達手段の確立 ・地域住民への避難準備情報等の適切な周知	・随時・段階的な情報伝達による住民自らの危険認識、適時適切な判断可能な効果的な情報伝達 ・車の利用者や観光客、集客施設、災害時要援護者施設等、多様な主体への情報伝達	・ハザードの種別、規模に応じた適切な避難の必要性の明確化、災害対策基本法上の「避難」の考え方の明確化 ・避難勧告等と自主避難の類型化の方法、避難勧告等の発令と避難所の設置等の関係の整理 ・土砂災害や内水、中小河川の氾濫なども考慮した具体的な判断基準のあり方についての再検証	○河川情報及び防災情報の具体的施策 ・出水時のリアルタイムな情報を利用しやすい施策 (河川情報のポータルサイト化等) ・普段から配信されている事前情報を利用しやすくする施策 (日常生活に密着したハザードマップ等) ・事前情報とリアルタイム情報を適切に利用するための施策 (ハザードマップ等へのQRコードの掲載等)
課題2	災害時要援護者情報の共有 [対策] 関係機関共有方式(個人情報の避難支援体制の整備のための目的外利用・第三者提供)の積極的活用 等	・個人情報保護条例の規定を基にした関係機関共有方式の積極的採用 ・行政内部における情報共有 ・行政外の関係機関との情報共有と守秘義務の確保 ・要援護者情報の活用方策の検討			
課題3	災害時要援護者の避難支援計画の具体化 [対策] 防災に強いまちづくりの重要性の明確化 等	・日常の活動を通じた地域防災力の強化 ・ワークショップや訓練を通じた地域防災力の強化	・避難勧告等の地域区分による迅速な対応 ・自発的な自助・共助を支える住民の防災リテラシーの向上 ・ハザード別のハザードマップの策定・充実	・避難勧告等の発令体制について標準的な機能や職員の訓練・研修のあり方や訓練・研修プログラムのあり方の検討	○適切かつ迅速な避難に関する具体的施策 ・安全で安心できる避難場所、避難経路の設定のための施策 (マイ防災マップ、緊急的な2階避難等) ・災害時の避難や防災の行動手順に関わる地域での施策 (マイ防災プラン等の地区別防災計画) ○防災意識の向上の具体的施策 ・地域防災総合力を向上させる施策 (実践的な防災訓練の実施等)
課題4	避難所における支援 [対策] 避難所の要援護者用窓口の設置、福祉避難所の設置・活用の促進 等	・福祉避難所の設置に係る事前準備 ・災害発生時における福祉避難所での対応		・避難所のあり方(全般的な取り組み)民間施設の活用、福祉避難所のあり方、ハザードの種別・規模に応じた適切な避難所の設置方策の検討	
課題5	関係機関等との連携 [対策] 福祉サービスの継続(BCP)、保健師・看護師等の広域的な応援、要援護者避難支援連絡会議(仮称)の設置 等	・防災関係部局と福祉関係部局との連携 ・市町村が行う要援護者対策に対する都道府県の支援・協力 ・情報共有化等による福祉関係者との連携強化	・横断的な連携体制の構築 ・災害対応に適した効率的な組織体制の整備 ・市町村長のサポート機能の確保 ・関係機関との連携体制の強化	・国に求められる対応 自助・共助・公助の全体の枠組みの構築、関係者間の共通の理解形成に向けた取り組みの推進 ・県に求められる対応 広域的な人材、防災を有する地域の主体として、平時から国・市町村と連携した取り組みを推進	○水防活動の充実に関する具体的施策 ・災害時に確実な水防活動が実施できるようにするための施策 (NPO・地域企業との協力体制の構築等)

今後の協議会の取組について

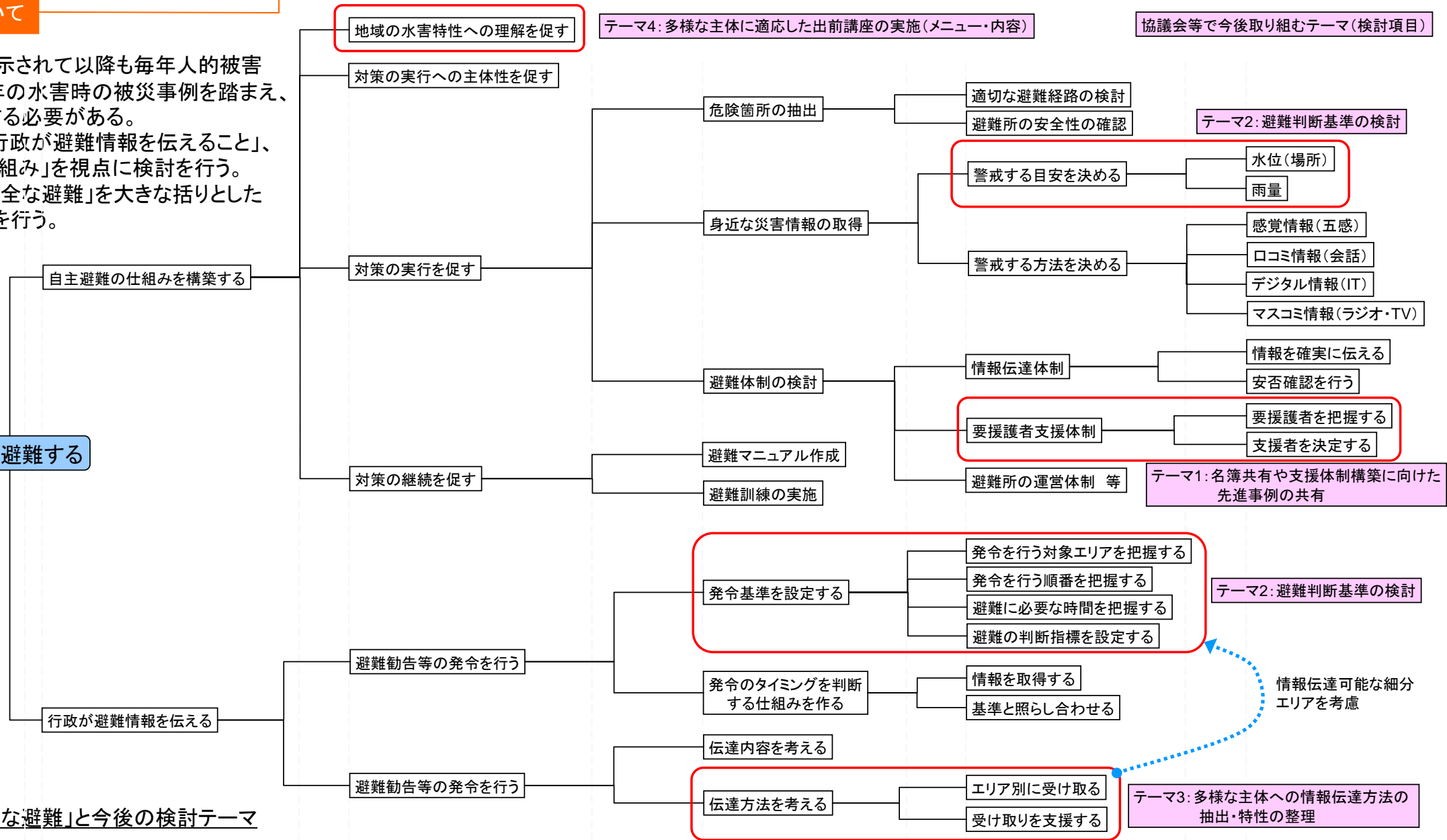
今後の協議会としての取組方針及び検討の進め方

1. 今後の協議会の検討について

- 「避難勧告等ガイドライン」が示されて以降も毎年人的被害が発生していることから、近年の水害時の被災事例を踏まえ、避難のあり方について検討する必要がある。
- 「安全な避難」を目指して、「行政が避難情報を伝えること」、「住民自らが自主避難する仕組み」を視点に検討を行う。
- 災害時要援護者支援は、「安全な避難」を大きな括りとした中の課題として、今後も検討を行う。

安全に避難する

本協議会が考える「安全な避難」と今後の検討テーマ



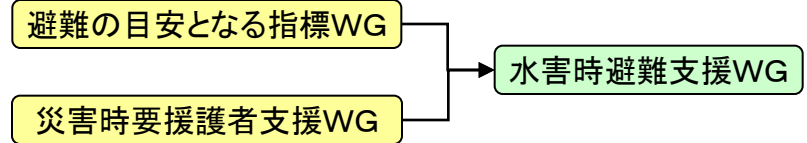
2. 水害時避難支援に関する検討について

- 水害時の避難支援を明確にするに伴い、これまでの「災害時要援護者支援WG」と過去に協議会で検討した避難勧告技術基準「避難の目安となる指標WG」を統合し、「水害時避難支援WG」として検討を進める。

テーマ2: 避難判断基準の検討

テーマ3: 多様な主体への情報伝達方法の抽出・特性の整理

(WGの統合)



3. 地域防災力の向上に関する検討について

- 災害時要援護者への避難支援の各市における現状や取組の情報共有等を図り、名簿共有や支援体制構築の推進を図る。

テーマ1: 名簿共有や支援体制構築に向けた先進事例の共有

- 出前講座等により、地域の水害に備える意識の高揚を図る。

テーマ4: 多様な主体に適応した出前講座の実施(メニュー・内容)

今後の協議会の取組について

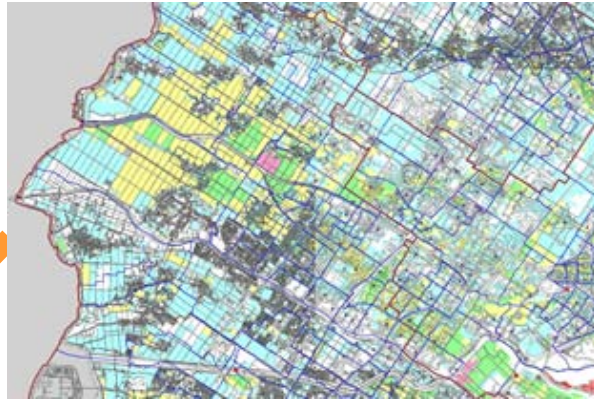
今後協議会の取組として考えている内容(予定)(住民と連携した取組)

- 「自分の身は自分で守る」・「自分たちの地域は自分たちで守る」の意識を高める！
- そのためには、住民(地域)主導で進められるように各市・協議会の支援が重要！

水害リスクの高い地域から



地先の安全度マップ等



■住民主導型の避難体制の確立を目指す(行政が支援)

水害・土砂災害に強い地域づくりに向けた取組

災害図上訓練



マイ防災マップを利用した防災訓練での危険箇所の確認状況

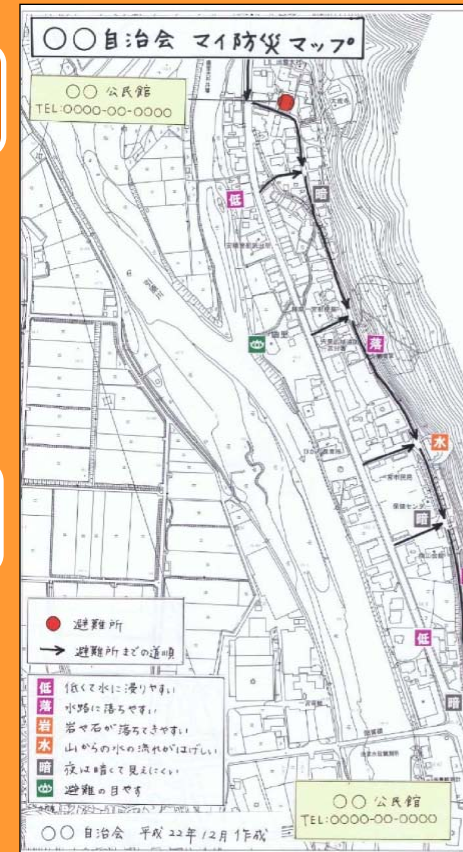
マイ防災プランを使った安否確認の状況(宍粟市一宮町曲里地区)



防災プランについての説明会の状況



マイ防災マップ



まるごとまちごとハザードマップ



マイ防災プラン

- 《地区別避難計画のイメージ》
- 避難計画の目的
 - 作成日(更新日)
 - 避難所(住所、電話番号等)
 - 自主災害対策本部(連絡先)
 - 災害時に発令される情報、入手可能な情報
 - 防災情報(避難情報、気象情報入手先)
 - 避難行動(非常時の取り決め)
 - 〇〇自治会の自主避難の目安
 - 災害時の情報伝達・避難行動(時系列)
 - 防災活動(平時の取り組み)
 - 避難訓練(実施予定、実施内容)
 - 資機材の管理・補充
 - 補足資料
 - 自治会内連絡体制
 - 自治会役員連絡網
 - 災害時要援護者リスト(支援体制含む)
 - 自主防災組織の任務表
 - 資機材台帳
 - 自治会員名簿(避難時の安否確認に使用)

気づき

理解

行動

自治会や自主防災組織単位で作成

地区別避難計画の作成
(水害に強い地域づくり計画)

地域防災力の向上を目指す

注)「マイ防災マップ、マイ防災プランの作成の手引き【安全な避難のために】」(平成23年8月、国土交通省 近畿地方整備局)より作成